

大阪硝子工業株式会社

2023 年度 環境経営レポート

2023 年 3 月～2024 年 2 月

発行日 2024 年 5 月 10 日

□ご挨拶

2023 年、我が国も新型コロナウイルスによる入国制限解除を含む水際対策の終了に伴い普段の日常・経済活動を取り戻しつつあります。また、当社の地元大阪では、2025 年に大阪万博が「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして、環境に配慮をしながら開催準備が進められております。

近年、地球温暖化による異常気象は実感出来るところまで来ております。持続可能な社会のため、当社で何ができるかを模索し、全員一丸となって環境に配慮した生産活動・環境活動に取り組んで参ります。

関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 6 年 5 月 9 日
大阪硝子工業株式会社
代表取締役 谷村 宏昌

大阪硝子工業株式会社 環境経営方針

「私達は、世の中の人々から必要とされる企業でありたい」を経営理念とし、そのためには経営に関して可能な限りさまざまな改善を実施し、それを維持することによって社会に「安心」と「安全」を提供することが可能になると考えます。

当社は、電気・ガス機器に使用されるドアガラス、光学レンズ、特殊ガラスなどの強化硝子及び曲げ硝子の製造加工販売を行なっています。これらの生産工程における省エネ・省資源並びに技術革新を図り、環境負荷の軽減に努め、すべての従業員による環境保護を推進し、環境関連の法規制を順守するとともに、事業経営との共生を図るため、全社一丸となって継続的に環境保全活動に取り組みます。

☆行動指針

1. 具体的に次のことに取組みます。

- ①生産効率を高め、消費エネルギーの軽減により CO2 排出量の削減を実施する。
- ②歩留まり（良品率）向上に努め、廃棄ガラス（カレット）の減量、合紙・包装紙等の産業廃棄物の削減を実施する。
- ③当社にて使用する水使用量の削減を実施する。
- ④当社にて使用する化学物質を適正に管理する。
- ⑤当社が生産・販売する製品及びサービスに関する取り組みに努める。

2. 環境経営目標・活動計画を定め、定期的な見直しと継続的な改善に努めます。

3. 環境関連法規、条例及び当社が約束したことを順守します。

4. 環境への取り組みを環境経営レポートに取りまとめ公表します。

5. この環境経営方針は、全従業員に周知・徹底します。

制定日:2018 年 05 月 16 日
改訂日:2023 年 11 月 01 日
代表取締役社長 谷村 宏昌

□登録事業所の概要

- (1) 事業者名及び代表者名

大阪硝子工業株式会社

代表取締役 谷村 宏昌

- (2) 所在地

本社・本社工場：東大阪市楠根3丁目1番35号

枚方工場：枚方市長尾家具町1丁目10番3号

- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者：品質管理部長 中村 一之

事務局：総務部 多田 正和

TEL：06-6744-0621 FAX：06-6746-1940

- (4) 事業内容（認証・登録の活動範囲）

強化ガラスの製造・販売

- (5) 事業の規模

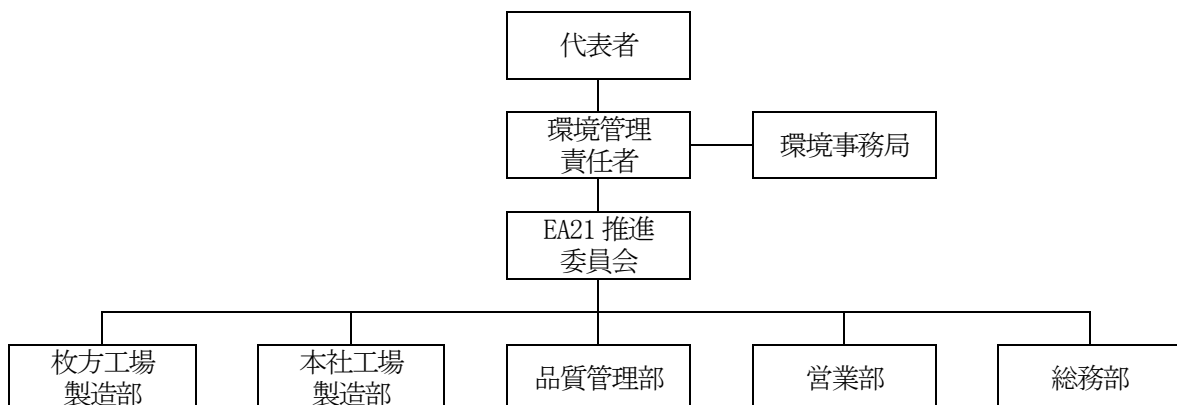
主要製品生産量 277トン／年

	本社・本社工場	枚方工場	合計
従業員	19名	4名	23名
延べ床面積	2,101 m ²	3,270 m ²	5,371 m ²

- (6) 事業年度

2023年3月～翌年2月

□環境経営システム組織図



□主な環境負荷の実績

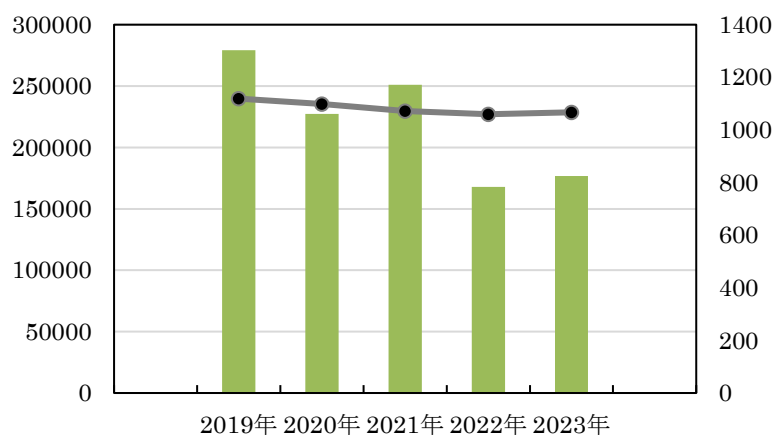
項目	単位	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
二酸化炭素排出量※1、2	kg-CO ₂ /年	239,761	235,448	229,639	227,272	228,607
電力による排出量	kg-CO ₂ /年	216,154	207,338	205,216	205,216	208,176
製品生産量あたりの排出量	kg-CO ₂ /トン	1,303	1,061	1,172	783	825
廃棄物排出量	トン/年	37.4	27.2	23.3	24.9	21.5
一般廃棄物	トン/年	3.0	2.1	2.9	2.1	2.9
産業廃棄物	トン/年	24.2	21.2	22.0	21.2	18.6
水使用量	m ³ /年	764	944	900	730	936

※1. 二酸化炭素排出量は、電力の排出係数を一般電気事業者の排出係数（平成 15 年環境省 GHG 算定方法ガイドライン）0.378 kg-CO₂/kWh に固定した時の推移を示す。

※2. 二酸化炭素排出量には、電力、ガソリン、灯油、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素排出量が含まれる。

□主な環境負荷の実績（全社）の推移

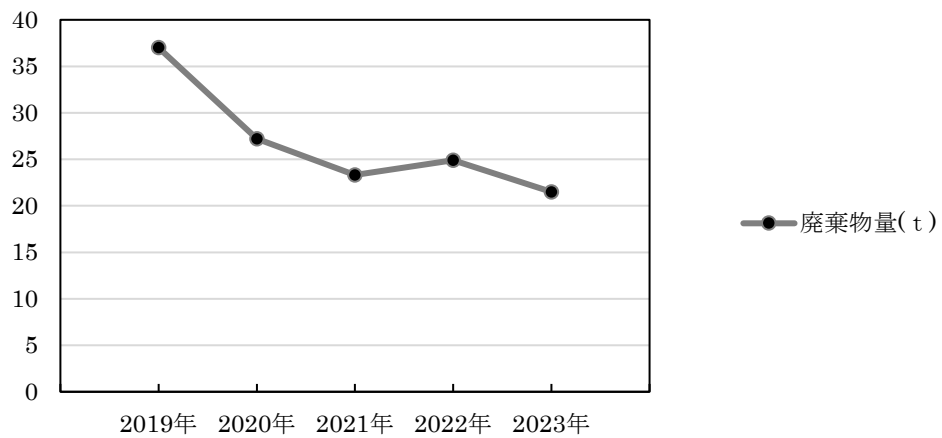
CO₂量(kg)



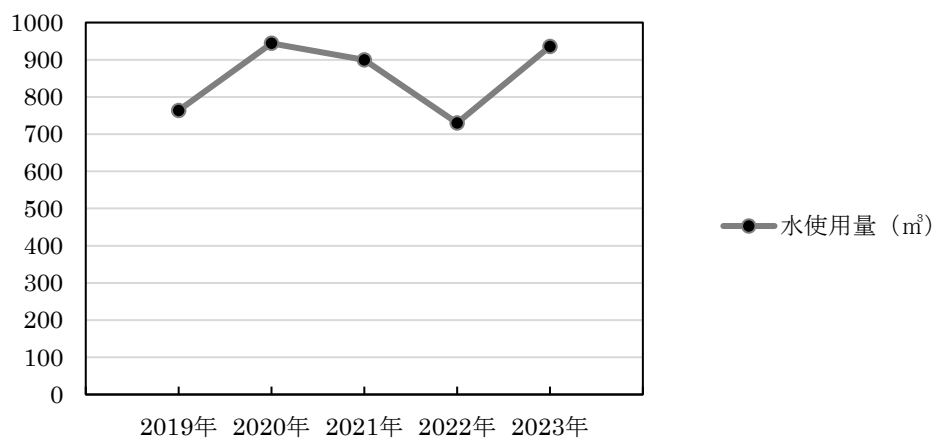
■ 製品生産量あたりの二酸化炭素排出量（右軸）
CO₂排出量（kg）／製品生産量（t）

● 二酸化炭素排出量（左軸）
排出係数は一般電気事業者の排出係数（平成15年環境省GHG算定方法ガイドライン）
0.378kg-CO₂/kWh

廃棄物量(ト)



水使用量(m³)



□主な環境経営目標及びその実績（全社）

項目		年度	2015 年度	2023 年度		2024 年度	2025 年度
			基準年度	目標 (6%減)	実績	目標	目標
二酸化炭素排出量の削減※1		kg-CO ₂ /年	320,267	301,050	228,607	297,848	294,646
	電力使用量の削減※2	kg-CO ₂ /年	298,259	280,363	208,176	277,381	274,398
廃棄物等総排出量の削減		トン/年	45.7	42.9	21.5	42.5	42.0
	一般廃棄物の削減 (一般ゴミ・紙類)	トン/年	6.3	5.9	2.9	5.9	5.8
	廃棄ガラスの削減※3	トン/年	39.4	37.0	18.6	36.6	36.2
水使用量の削減		m ³ /年	1,034	972	936	962	951
塗料・シンナーの適正管理※4		kg/年	350	350 以下	300	350 以下	350 以下
自らが生産・販売・提供する製品 及びサービスに関する環境配慮		件/年	2	3 (継続活動)	3 (継続活動)	3 (継続活動)	3 (継続活動)

※1. 二酸化炭素排出量には、電力、ガソリン、灯油、都市ガスの使用に伴う二酸化炭素排出量が含まれる。

※2. 電力の二酸化炭素排出係数は、一般電気事業者の排出係数（平成 15 年環境省 GHG 算定方法ガイドライン）0.378 kg-CO₂/kWh を用いた。

※3. 廃棄ガラスには循環資源ガラスも含みます。

※4. 塗料の保管量を基準年度値以下になるように管理する。

□環境活動の取り組み計画と評価、次年度の取り組み内容（全社）

取り組み計画	達成状況（基準年度比）	評価（結果と今後の方向）
<u>二酸化炭素の削減</u>	基準年度 320,267 kg-CO ₂ 目 標 301,050 kg-CO ₂ (94.0%) 実 績 228,607 kg-CO ₂ (71.4%) 達成率（目標/実績） 131.7%	目標達成 基準年度から毎年 1%づつ削減率を増やす目標では受注機会の喪失にもつながる可能性があり、新たな方法で目標値を検討して下さい。次年度も CO2 削減意識を持ち目標に向けて活動を継続する。
<u>電力の削減</u> ・節電運動展開 ・クールビズ運動 ・ウォームビズ運動 ・設備の空運転防止 ・待機電力の削減を行う etc	基準年度 298,259 kg-CO ₂ 目 標 280,363 kg-CO ₂ (94.0%) 実 績 208,176 kg-CO ₂ (69.8%) 達成率（目標/実績） 134.7%	目標達成 次年度も CO2 削減効果が大きい炉の計画稼働の推進を軸に、全員が継続して電力の削減に努める。

取り組み計画	達成状況（基準年度比）	評価（結果と今後の方向）
<u>廃棄物の削減</u> 一般ゴミの削減 ・裏紙使用 ・合紙/包装紙の再利用 ・合紙/包装紙の緩衝材として再利用 - etc 廃棄ガラスの削減 ・端板の有効利用 ・半製品の再利用 ・分別による廃棄ガラスのリサイクル化 ・不良品の低減 etc	基準年度 45.7 トン 目 標 42.9 トン (96.0%) 実 績 21.5 トン (47.0%) 達成率（目標/実績） 199.5%	目標達成 次年度も全員が目標とする取組を継続し目標達成に努める。
<u>水使用量の削減</u> ・節水の呼びかけ ・節水弁の取り付け ・節水啓発標語を蛇口付近に貼る ・水洗トイレの排水量を調整 ・水漏れチェック etc	基準年度 1,034 m ³ 目 標 972 m ³ (94.0%) 実 績 936 m ³ (90.5%) 達成率（目標/実績） 103.8%	目標達成 基準年度より毎年1%づつ削減率を増やす目標では、今後、目標の達成が厳しくなります。次年度、目標の変更も検討しつつ、各人が節水意識を持ち活動を継続する。
<u>化学物質使用量の削減</u> 塗料・シンナーの適正管理(数量把握) ・塗料保管量の把握 ・MSDS による管理 etc	基準年度 350 kg 目 標 350 kg 以内 実 績 300 kg	目標達成 次年度も塗料・シンナーの保管量を削減する活動を継続する。
<u>製品・サービスへの環境配慮</u> ・リターナブルケースの活用 ・RoHS 指令、REACH 規則に配慮した塗料の推進 ・輸送の効率化	目 標 継続活動 実 績 達成※1	目標達成 リターナブルケースへの変更を顧客に提案し了承された事は評価されます。次年度も環境配慮すべき活動目標に継続して取り組む。

※1 環境配慮は3件の活動を継続し目標達成。

□環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）	順守状況
騒音規制法及び振動規制法	空気圧縮機、送風機、印刷機	○
大気汚染防止法	ガラス強化炉、乾燥機	○
廃棄物処理法	廃棄ガラス、一般廃棄物	○
下水道法	糸面取り加工機	○
電気事業法	受電設備の保守保全	○
悪臭防止法	シンナー（トルエン）	○
毒物及び劇物取締法	フッ化バリウム	○
水銀汚染防止法	蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）	○
家電リサイクル法	テレビ、冷蔵庫等	○
小型家電リサイクル法	パソコン、プリンター等	○

環境関連法規制等の順守状況については、順守されている。

なお、関係当局よりの違反等の指摘および訴訟は、過去3年間ありません。

□代表者による全体の評価と見直し・指示

2023年度は、コロナ禍をようやく乗り越え、以前のような生活が戻りつつあります。しかしながら、紛争による物価の高騰は歯止めがかからず、弊社、製造業にとっては厳しい状況が続いております。

この様な状況ですが、環境経営計画書に沿って全社員が地道に活動に取り組んできた結果、目標達成につながったことは、高く評価しております。

昨年同様、当社も一企業として環境に配慮した生産体制の構築と環境活動を引き続き取り組み、次年度も、省資源、環境負荷低減に努めて参ります。

- | | | |
|------------|--|-------------------------------|
| ・環境経営方針 | ☒ 変更なし | ☐ 変更あり |
| ・環境経営目標・計画 | ☒ 変更なし | ☐ 変更あり |
| ・実施体制 | ☒ 変更なし | ☐ 変更あり |
| ・その他 | ☒ 変更なし | ☐ 変更あり |

※次回 2024 年度 環境経営レポートの作成は 2025 年 5 月頃の予定です。